

**鳥取県告示第659号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり鴨ヶ池土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年11月9日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

退任した役員の氏名及び住所

理 事 田 口 守 米子市石州府494

平成21年8月28日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 山 本 聰 明 米子市石州府416

平成22年3月9日就任 任期 平成25年3月22日まで